

～民間企業とのタイアップ事業～  
北海道内におけるがん対策の取組の促進

北海道のがん対策の取組

○道では、平成24年に北海道がん対策推進条例を制定、翌年には第二期北海道がん対策推進計画を策定して、行政、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及び道民の皆様が役割を分担しながら「がんになっても安心して暮らせる社会づくり」を目標に、どこに住んでいてもがん医療が受けられる体制整備やがん検診啓発イベントの開催などの取組を進めています。

○こうした取組とともに、患者の視点に立った不安の解消のための相談支援、長期間療養を続けている小児がんの子供への学習支援のほか、がんに関する正しい知識の普及啓発などにきめ細やかに取り組むことを目的に、全ての道民が一体となって、がん患者やその家族の方々を社会全体で支える仕組みとして、道内企業をはじめ各種団体や道民の皆様などからの募金や寄付を財源とする「北海道がん対策基金」を設立しました。

事業概要

(株)北海道シジシーより、創業35周年を記念した社会貢献活動の一環として、「北海道がん対策基金」への寄付の申し出があり、同基金を活用してがん患者団体等が実施する患者やご家族への支援、小児がん患者への支援、がん教育への支援、がん検診の受診促進などの事業に役立てられます。

北海道

- がん患者とその家族の方々を社会全体で支える取組による「がんになっても安心して暮らせる社会」の構築
- 企業や関係団体とともに「北海道がん対策基金」を設立

(株)北海道シジシー

- 創業35周年を記念した社会貢献活動として、「北海道がん対策基金」に寄付を行うことを提案

タイアップ事業



【北海道がん対策基金の概要】

- ・設立年月 平成27年2月
- ・設置主体 公益財団法人北海道対がん協会
- ・管理方法 運営委員会による(道・保健医療福祉関係団体・企業・患者団体等により構成)
- ・運用方法 前年度積み立てた原資の額に応じて事業を実施する取崩型

- ◇ (株)北海道シジシー「北海道がん対策基金」への寄付。

- ◇ 北海道「北海道がん対策基金」の管理・運営に参画し、がん患者団体等が実施する患者やご家族への支援、小児がん患者への支援、がん教育への支援、がん検診の受診促進などの事業に対し助成。

道内におけるがん対策の取組を促進